

「人間ドック」利用補助金申請の手引き

川口法人会の会員企業の役員様は、(1企業1役員年1回に限る)
「人間ドック」利用補助金制度をご利用になることができます。

補助金申請方法は、

- ・ (財)全日本労働福祉協会検診センター ---*1
その他 各医療機関にて、人間ドックを受診
- ・ 金額は35,000円以上が対象



受診後1ヵ月以内に



「人間ドック」利用補助金申請書 ---*2
に必要事項を記入



受診後医療機関等にて発行された
人間ドック領収書のコピーを用意



ファックスで申請書と領収書のコピーを
事務局へ送信
FAX 048-263-3477
(ファックスがない場合は郵送でお願いいたします)



事務局に申請書と領収書のコピーが届いた時点で、
定員(100名/年度---*3)に達していなければ
当月末日締め翌月10日払いで指定の口座へ¥5,000を振込

*1---年に2回(春・秋)全日本労働福祉協会検診センターより葉書でお知らせ。

*2---事務局へ送付依頼もしくは川口法人会ホームページより印刷願います。

*3---毎年4月～翌3月までの1年度毎、先着100名様までの支給。

お問い合わせは事務局まで TEL 048-263-3474